

会議録

日 時 平成25年3月13日(水)

場 所 3階 第1研修室

会 議 名：第4回平成25年度予算等審査特別委員会

出席委員：東出委員長、福嶋副委員長、又地委員、佐藤委員、吉田委員、平野委員
竹田委員、笠井委員、新井田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：岩館議長

会議時間 午後1時01分～午後3時02分

事務局 山 本、近 藤

開会

1. 委員長あいさつ

東出委員長 こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、3月12日に引き続き第4回平成25年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりでございます。

2. 審査事項

(1) 農業委員会

東出委員長 産業経済課の皆さん、どうもご苦労様でございます。

さっそく、予算のほうに入っていきたいと思いますので、木村事務局長から説明を求めます。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 皆さん、どうもお疲れ様です。農業委員会事務局長兼産業経済課長を拝命しております木村です。まずはじめに、資料の追加提出についてお詫びを申し上げます。資料番号7なのですが後日、配布ということです。これにつきましては、一つが国・道主体事業について、担当課と連携がうまくいかなかったことによりまして一部、漏れがあったことと、説明について丁寧な説明ということになれば資料が不足しているということで後日、提出させていただきました。大変申し訳ございません。

それでは、農業委員会・産業経済課の職員をまず紹介した上で、審議に入らせていただきたいと思っております。

まず、農業委員会の西嶋浩二です。産業経済課主幹兼水産商工グループ主査の藤谷です。水産商工グループの大山です。水産商工グループの柏谷です。農林グループの主査、東です。同じく農林グループの羽澤です。農林グループの吉田です。

以上の職員で説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会事務局に関する予算について説明させていただきます。

歳出、123ページです。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費です。1節 報酬 151万2,000円、9節 旅費 6万6,000円、これは前年度とほぼ同様でございます。

123ページ、事務局費、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料、19節 負担金補助及び交付金、それぞれ経常経費となっております。

この委託料の中で、デジタルオルソ画像データセットアップ業務委託料というのがあります。これについては、航空写真の更新なのですが、航空写真にゆがみ補正を行って、地番図などと重ね合わせることができるようにしたデータ画像のことをオルソ画像と言います。

それ以外につきましては、ほぼ前年同様となっております。

以上です。

東出委員長 歳入も、木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 歳入、42ページ。12款 使用料及び手数料、2項 手数料 1目 総務手数料です。1節 総務手数料、ほぼ前年同様となっております。

続きまして、53ページ。14款 道支出金、2項 道補助金、2目 農林水産業費補助金 1節 農業委員会費補助金。農業委員会活動促進事業交付金として、162万円交付されます。

続きまして、55ページ。道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、これは農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金と、農地法権利移動の許可に係る権限委譲交付金となっております。

続きまして、70ページ。19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入中、農業委員会事務局に関するものは、農地保有合理化促進事業等業務委託金 8,000円と、農業者年金業務委託手数料 20万9,000円になります。

なお、農業者年金業務委託手数料については、年金加入者が昨年度より増となっておりますことによりまして、幾分増になっております。

以上です。

東出委員長 農業委員会の歳出、歳入の説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

(2) 産業経済課

東出委員長 ないようでございますので、次に進んでいただきます。

課長。

木村産業経済課長 それでは、産業経済課農林グループ所管の予算について説明させていただきます。

委員長からの先日の申し出どおり、経常経費につきましては省略することもありますので、ご了承いただきたいと思います。

農政関係につきましては、農業総務費・農業振興費・畜産業費の3目でございます。

124ページからになります。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費、19節 負担金補助及び交付金

261万3,000円です。それぞれ細節が記載されております。この中で、水土里情報システムデジタルオルソ画像更新事業負担金 25万2,000円ですが、先ほど農業委員会事務局の予算で説明したとおり、データの更新ということです。これにつきましては、平成24年度の予算で平成29年度までの債務負担行為についても設定させていただいております。したがって、5年間で120万円ほどの金額で画像の更新ということになります。

また、金額で大きいもので、木古内町農業再生協議会の補助金というものが200万円あります。これについては、戸別所得補償制度の事務を行う際の推進事務費ということで、24年度に引き続いて計上しております。

23節 償還金利子及び割引料、農業基盤整備事業償還金 2,865万1,000円を計上させていただいております。これについては、26年度で償還終了をなっております。

125ページ、4目 農業振興費、9節 旅費、1節 需用費、19節 負担金補助及び交付金、それぞれ計上させていただいております。その中で、継続事業ではありますが、施設園芸（ハウス）栽培拡大事業助成金として、ハウスの拡大事業者に対して70万円計上させていただいております。

それと、新規就農総合支援事業青年就農給付金として150万円計上しております。これは、国の新たな農業支援制度ということで、平成24年度予算におきましても6月議会で補正させていただいております。

戻ります。11節 需用費中、農業用施設維持修繕費を50万円計上させていただいております。これは従来、建設水道課の土木担当と協議をいたしまして、その予算の中で対応させていただいておりましたが、例えば昨年5月の豪雨の際に、農業基盤がダメージを受けたということで今後、そのような場合があった場合に迅速な対応を行うために予算計上させていただいております。

19節の負担金補助及び交付金に戻ります。農産物直売施設移転改修補助金60万円です。

これは、JA新はこだて木古内支店女性部が運営する直売施設「きこりろ」の移転改修に対する支援ということです。建設費については200万円ほどを予定しております。これは、女性部・農協・町で3分の1ずつの考えで予算計上しております。この施設は、平成12年度建設でしたが、老朽化が進んだ、あるいは土地の借用期限の到来などによりまして、新築されたJA木古内支店横に移転するものです。補助の観点といたしまして、観光交流センターの立地点などを合わせ、まちの賑わいをつくる必要性の鑑みた場合、集客施設となり得ること、農業世帯における女性や高齢者の生きがい拠点となり得ること、地産地消の観点から町内で数少ない施設であり、更に今後、和牛の取り扱いなどについても検討を進めていくとしていることなどを踏まえて補助を決定いたしました。

課題として、観光交流センター物販取り扱い品目との重複が一部、想定されることから今後、そこにつきまして検討を更に進めていきたいと思っております。

なお、施設規模につきましては現行12坪に対しまして、改修後は9坪を予定しております。

続きまして、5目畜産業費です。126ページです。19節 負担金補助及び交付金、43万4,000円です。ほぼ例年どおりの利子補給金ほかを計上しております。

以上で、農政部分の歳出について説明を終わります。

東出委員長 歳入も入ってください。課長。

木村産業経済課長 それでは歳入、予算書46ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金です。これは、先ほど歳出で説明しました経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金の19万円になっております。全額国の負担ということです。

続きまして、53ページ。14款 道支出金、2項 道補助金、5目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金です。これについても、歳出に対応する農業経営基盤強化支援資金利子 23万9,000円、それに畜産経営維持緊急支援資金利子 17万8,000円分、更に農業者戸別所得補償制度推進事務補助金 200万円を計上しております。

また、新規就農総合支援事業青年就農給付金 150万円も給付対象者への給付金となっております。

以上が農政の歳入であります。

東出委員長 農政の歳入・歳出の説明が終わりました。これより質疑を受けます。

竹田委員。

竹田委員 125ページの負担金補助及び交付金で新規就農総合支援事業青年就農給付金150万円計上、これは、歳入でもこの財源手だてをしていますけれども、この部分の新規就農者が、はたして出てきたのかなという部分が、出てくればいいことだという気がするのですけれども、新規就農1戸分ということでの手だてなのか、それとも複数見込んだ部分なのかという部分です。

それと、同じく負担金の中で農産物直売施設移転改修補助金、この60万円については縷々いま課長のほうから説明いただきましたけれども、「きこりろ」の移転というようなことで、これは大平に建物を建ててから、結構年数十何年経過している部分と、土地の借地だということで、その使用期限満了に伴う部分で今回施設を移転する。ただ、そういうことで理由はわかるのですけれども、いままで国道沿いに「きこりろ」があって、いろいろな函館に行くかた含めて、その往来の多いところの立地条件で営業していて、すごくいいなというふうな思いはしていました。ただ、土地が借地だということで借用期限が満了になったということで、これはただそれだけでその土地の持ち主が、あそこは別な用途があるから撤去してくれということでの撤退なのかどうなのかという部分です。それと、心配するのは去年の予算委員会でも「はこだて和牛」の部分で若干いろいろな議論、意見等ありましたけれども、これから「はこだて和牛」も検討していくというこの説明されていますけれども、そうではなくて、せっかく例えばいろいろな諸条件で、「きこりろ」を移転しなければならないということであれば、設備を含めて、もし和牛を扱うのであれば冷蔵庫を含めた設備投資をして、去年の確か予算委員会でもやっぱり町民が気軽にどこにいったら「はこだて和牛が買える」という、そういう仕組みづくりを検討というか、そういう議論をされたわけですから、それを踏まえて、そういう諸条件で移転しなければならない事情が出てきてJAの店舗の側に新たに直売所を開設する。その時は、そこでは、「はこだて和牛も販売する」やはりそういうふうにならなければ、単なるその。それと、もう一つはいまの交流センターとの部分、交流センターがまだすっかり運営方法をどうするということも、まだ確定していない中で、そういうふうにするのは僕は個人的にはどうなのだろうと一つ疑問視する部分もあります。まず、土地の持ち主があそこは貸さない、あそ

これは撤去してくださいということなのかどうなのかも含めて何点か質問しましたので、それに答えていただきたいと思います。

東出委員長 課長。

木村産業経済課長 まず、青年就農給付金につきましては、昨年6月の補正計上の時点で2名計上しております。その後、1名につきましては、この給付対象にならないということで減額補正をしたと思っております。したがって、残りの1名が継続で平成25年度も給付可能ということで予算計上しております

続きまして、農産物直売施設の関係です。何点かいただきましたので、一つずつ答弁していきます。

まず、国道沿いで集客として今後、移転後どうなのかということでございます。これにつきましては、運営者に確認したところ、当初はやはり国道沿いということで、フリーのお客さんが一定程度入ってきた状態だったのですが、落ち着くにつれて町内の一定程度特定のお客さん、いわゆる顧客が特定されてきたということで、移転したことに対しての大幅な減少というのは想定していないということでございました。それと、借地に関しまして、これは借地期限はひとつの理由ではあるのですが、これは所有者が次の目的があるということではなくて、先ほど言いました老朽化に伴うこと、そしてまたJAの木古内支店が新築になったこのタイミングということも含めて、所有者に対して継続の使用を申し出なかったということでございます。

それと、「はこだて和牛」の販売を含めての設備ということでございます。これは、どちらかと言うと水産商工グループの業務になるかと思いますが、いま現在、町としては小売りのシステムというのはなかなか難しいというふうに考えております。また、これについては町の補助事業の中では小売りのシステムというのはなかなか難しいというふうに考えております。これにつきましては、アクションプランのひとつの項目で、「はこだて和牛部会」というのを設置して、今後それらも含めて検討していこうということで取り組んでおります。

また、この新設になる「きこりろ」については、什器類も一部準備するというふうに伺っておりますが、町としてはあくまでも建物本体に対する補助というふうに考えております。そしてまた、交流センターとの兼ね合いということについては、竹田委員のおっしゃるとおりですが、先ほど説明しましたとおり施設の老朽化ということもありますし、このタイミング的なものもありました。この間、交流センターの内容が決まるまで、あるいは交流センターが建設されるまで移転というのは、少し保留できないかということで協議したのですが、それは、なかなか難しいということで、事業主体のほうから申し入れがありましたので、そのような判断をいたしました。以上です。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 新規就農の関係は、2名の部分が1名と。今年度の150万円は1名分というところ考え方。というのは、今年度の新規ではなくて昨年の就農者ということで良いのですね。そうですか、わかりました。いまの直売所の関係で答弁があったのですが、今年度急に出た話ではないという理解をまずします。それで、JAの新店舗を開設したのに合わせて、そのそばにというのも理解はします。ですけれども、やはりこういう部分は老朽化してきて、どこか建物の不具合が出てきたのだらうと思うのですけれども、そうだとすればJAの店

舗を建設するとき、それと一緒に併設してコストを軽減して、JAのほうでもしそういうあればあるのであれば、はこだて和牛だってストーンと落ちるのではないかという気がするのです。ただ単独でやるものですから、どうしても従前やって営業してきた「きこりろ」の直売所という、これは女性部の運営だということで、例えばいろいろな肉の販売の許認可というか許可というか、そういう部分を取るにしても面倒でそういう方向なのか。もう少し、これがJAと直轄した部分で。せっかくやるのであれば、はこだて和牛を置いてほしいというのが率直な希望なのですけれども、その辺はいま課長の説明からすれば町のこの60万円はあくまでも、「建物の建設にあたっての三等分の一部なのです」ということなのですけれども、せっかくいままで「きこりろ」の直売所もそれなりに、あそこに行けば新鮮な野菜が求められるという位置づけが定着してきているにもかかわらず、また場所が移ればそれが馴染むまでにはしばらく時間がかかるのかという気もします。再度、はこだて和牛を販売するような形に持って行く最善の努力をしていただきたいというに思います。

それらに関連して、課長の答弁があればお願いしたいと思います。

東出委員長 課長。

木村産業経済課長 竹田委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、JAの木古内支店への内部への展開ということでございましたが、私が伺っておりますので、JAの建物については、JA本体の方針で極力コンパクトにということで設計したというふうに伺っております。したがって、資材についてもかなりコンパクトなものになっているということでございます。また、スケジュール的に春から夏にかけて木古内支店を建築したものですから、その後、「きこりろ」の老朽化というのが顕在化してきて、スケジュール的になかなか合わなかったのではないかとというふうに想定されます。

また、はこだて和牛の小売りにつきましては、いまの意見も踏まえて更に検討していきたいというふうに思います。以上です。

東出委員長 ほかに。

東出委員長 一点聞きますが、例の家畜ふん尿の施設が新聞等にも出ていたのですけれども、建築基準法にちょっとそぐわないというようなことで、改善命令が出されていたのですけれども、この辺の対応については現状どのようになっていますか。例えば、耐久性だったと思うのですが、ちょっとど忘れしてしまったのですけれども、それがいま言われていますよね。現状はどのように対応していますか。東主査。

東主査 家畜ふん尿処理施設の関係での建築基準法に関しては、昨年の委員会にも新井田委員さんから質問があったと思います。これにつきましては、24年度から北海道が各農協さんに指導を出しまして、まずは施設の現地確認ということで、現地確認をさせていただいております。これにつきましては、北海道全道ですので、期間については1年ないしは2年、もしくは3年かかるかも知れないというのが道の回答です。それを受けて、建築基準法に基づく建築確認の申請だとかということに向かっていくという方向での道の回答はいただいているのですけれども、その後の部分、木古内町の部分だとか北海道全体の部分については、まだ確認のほうは取れていなというふうな内容になっています。

東出委員長 そうすると、場合のよれば受益者というか建てた人達の自己負担増になる恐

れもあるというふうにとらえてどうなのでしょう。東主査。

東主査 この部分につきましては、道の見解といたしましては、新聞にも載っていたと思うのですが、建築する側が法律をわかって建物を建てているのかどうかということがまずは基準になっているところでありまして、木古内でも平成15、16年の2か年にかけて施設を建てています。これについては、木古内町の業者さん又は函館の業者さんということで入っておりますので、まずはいまの施設が建築基準法上に基づく施設になっているのかどうかのいまの確認だと。今後、業者さん側が制度を悪用しての無届けなのか、全く知らなかったことにより無届けなのかという確認に入ると思いますので、個人負担という部分について農業者さんから負担させるとかどうかというのは、いま現時点では一切そういう話にはなっていないというところで、いま私どもで抑えているのはまだそこについてはわからないというところです。以上です。

東出委員長 状況がわかり次第、報告をしていただきたいということは、これはリース事業をやっていますよね。最終年次は忘れたのですが、まだ継続してあると思うので、その辺は情報が入り次第、流していただきたいということでお願いしておきます。

そのほか、又地委員。

又地委員 施設園芸栽培拡大事業の助成金70万円、資料の16ページを見ますと、新規就農者70万円の5棟の20%で70万円というふうに。これは全部、新規就農者向けのあれですか。

東出委員長 東主査。

東主査 25年度で予算計上させていただいております70万円につきましては、新規就農者分の70万円ということで予算計上させていただいております。

東出委員長 そのほか。なければ、次に入ります。次に進めてください、課長。

木村産業経済課長 林政関係に入ります。

林業総務費・林業振興費・町有林管理費の3目ございます。

歳出、127ページです。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費、8節 報償費、11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金は、ほぼ前年どおりの計上となっております。

128ページで、2目 林業振興費です。8節 報償費、80万円。今年度に引き続きまして、駅前通商店街景観統一事業を行います。4件を想定しております。なお、資料2の18ページ、主要な事業等の予算説明資料にも一部、記載がございます。

9節 旅費、11節 需用費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料、16節 原材料費、19節 負担金補助及び交付金、それぞれ計上しております。

この中で、13節 委託料で360万円は、林業専用道調査設計委託ということで、佐女川第2支線の調査設計について計上しております。これは、地区は佐女川になります。失礼しました、資料の18ページに事業の予算説明資料、それと21ページに委託業務の位置図、22ページに詳細図を掲載しております。地区は、佐女川で800mの調査設計です。25年度に設計を行い、26年度に工事を行う予定です。22ページの詳細図なのですが、赤線について23年度で実施した佐女川支線になります。今回の事業は、赤点線で示しております。参考までに、利用区域面積は24.7haとなっております。

続いて、19節の負担金補助及び交付金で、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 328万9,000円を計上しております。これも例年どおりの計上で、事業者と協議を行った上で

計上しております。

森林整備地域活動支援交付金の補助金、280万円を計上しております。これは、森林の経営の委託を受けて、森林経営計画を作成する際の諸活動に対して国が支援するものです。

資料番号7の平成25年度予算説明資料の5ページに記載があります。これは、森林組合が事業主体で150ha程度の事業を予定しております。本来であれば、国が2分の1、北海道・市町村が4分の1の負担割合なのですが、制度として事業費が国の負担範囲内であれば、北海道と市町村の負担はないということで、この280万円は国の負担の範囲内のため、木古内町の財源の支出はございません。資料に記載しているとおり、1の森林経営計画作成促進が該当いたします。

続きまして129ページ、3目 町有林管理費。11節 需用費、12節 役務費、それぞれ計上しております。13節 委託料、1,607万3,000円、これは森林環境保全整備事業として間伐 1,452万3,000円、下刈り 35万8,000円、林道等草刈り業務委託で119万2,000円計上しております。間伐、下刈りは例年どおりです。草刈り業務委託につきましては、栗山の草刈り、栗山の枝打ちも含まれております。

更に、追加で提出しました資料番号7の1ページから3ページにかけまして、国・北海道事業関係が掲載されております。北海道事業として森林管理道、佐女川線開設事業、1ページに概要が記載されております。宇木古内調査設計請負工事、各264mということです。事業箇所は2ページに記載されております。佐女川地区から上中野地区にかけてです。全体事業量は、8,000mほどの総事業費に対しまして現在、残事業量は4,000mほどございますので、それを順次整備していくということになっております。

また、3ページには治山事業の計画概要が記載されております。亀川地区で植栽 0.5ha、本数調整伐 11.63ha、下刈り 1.98ha、釜谷地区で、本数調整伐 10.52haと9.24ha、合わせて19.76haとなっております。

続いて、林政の歳入を説明させていただきます。

53ページ、14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 林業費補助金です。森林環境保全事業、未来につなぐ森づくり推進事業、森林整備加速化・林業再生事業、森林整備地域活動支援交付金、それぞれ支出に対応した事業費となっております。

55ページ、14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金です。有害鳥獣捕獲許可の委託金、更に北海道自然環境等保全条例委託金をそれぞれ計上しております。

58ページ、15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入で、町有林伐材売払収入を1,460万2,000円を計上しております。

林政に関しては以上です。

東出委員長 林政に関しての、歳出・歳入の説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。平野委員。

平野委員 ハンターの部分について、お伺いいたします。例年、昨年に関しましても熊の出没が多く、何頭かの捕獲の事例があったかと思えます。そのような話の中で、ハンターの高齢化、後継者不足という部分が課題になっていたかと思えます。その中で、私自身も担当課の方に、「ハンターになるにはどのような手順を踏んで、どのような費用がかかる

のか」という書類を申請しましたところ、丁寧に中味まで記載していただいて現状を把握したところでございます。その中味を見ると、私も含めて知人に「ハンターにどうでしょうか」という話をしたのですけれども、中身を見ると手順であり、金額面であり大変、時間も手間も、能力もかかるという実感をいたしました。この現状をそのままにしておいて、「今後のハンターを何とか来てくれないかな」と、ただ待っているだけではハンターの確保には全然つながらないのではないのかと思ひまして、今年度の予算を見てもハンターを受けるにあつたての補助といえますか、そういうのが掲載にないのですけれども今後、ハンターの確保に向けての対策といえますか予算措置も含めまして、何かしらの検討をされたのか。また今後、どのようなハンター確保に向けての取り組みがあるのかの見解をお伺いいたします。

東出委員長 課長。

木村産業経済課長 今後のハンターの後継者ということでの質問でございます。それぞれの自治体が、この問題については苦慮しているというふうに認識しております。木古内町においても平野委員が説明のとおり、ハンターの高齢化が進んで行っていますので今後、対応していかなければならないと思ひていますが、なかなか妙案がないという状況ですので今後も猟友会を含めて、猟友会と協議しながら更に検討を進めていきたいと思ひています。以上です。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 平野委員と若干、関連しますけれども、127ページの報償費の中で、これは先般、猟友会の集まりのなかでもいろいろと話題になったのですが、「シカの報償費についての見直し、検討をできないだろうか」という声がありましたので、これは内部を含めて十分検討していただきたく思います。それから、林業振興費、町有林を含めて新たな事業が、じさんを含めて何点かの事業が昨年から見れば事業が増えている。たぶん、これは森林組合委託事業でなるのかという前提でお話をしますけれども、いまの森林組合の体制の中で一気に事業が増えて、事業の処理が可能なのかどうなのかという一つの心配もするのですけれども、その辺が大丈夫なのかどうなのかということを確認しておきたいと思ひます。

東出委員長 木村課長。

木村産業経済課長 前段のほうの報償費の関係についてお答えいたします。竹田委員につきまして猟友会に加入されているということで、これについては要望として受けとめさせていただきます。また、平野委員の質問に関しまして、やはり銃を保持していることに対して、いろいろな経費がかかるというふうに認識しております。それらの軽減をいかにして図るかということも後継者の育成の一つの方策だというふうにとらえておりますので、それらも踏まえて竹田委員の要望に対して更に検討していきたいと思ひます。以上です。

東出委員長 東主査。

東主査 事業の増ということについての森林組合の対応についてなのですが、資料の7で説明いたしました治山事業の部分につきましては毎年、北海道が治山事業ということで発注しているものでありまして、これについては入札制度で23年度から発注内容が変わっておりますので、確実に森林組合が取る事業というものでもございませんので、これ

は入札時期が終わってみなければわからないところではあります。あと、町発注であります今回の間伐の部分です。これについては、40haほどを発注予定であります。ここにつきましても、森林組合でも当然、事業内容を把握しなければ事業計画が立てれないということでの話をいただいておりますので、「町として年間、30町から40町ほどの間伐をしていきたい」ということでの話はさせていただいておりますので、それを含めた中での森林組合では対応というふうには考えております。以上です。

東出委員長 佐藤委員。

佐藤委員 毎年、町有林の管理費の中なのですけれども、今年度も相当な間伐の面積が計上されているわけですが、面積はともかくとしてこの積算された収入の数字なのですけれども、例えば積算された根拠。例えば、昨年度の11月の常任委員会で町有林の材積調査を緊急雇用対策事業ということで報告になっているのですね。その中には、「次年度以降の実施事業の精度を高めるため」ということで、参考のようなものと理解しているのですが、このことは担当課としてどういうふうにおさえているのかどうかお知らせ願いたいと思います。また、このたびの天然林という項目が出てきたのですが、この天然林も間伐という理解をしていいのか。間伐というよりも、我々は択伐というような表現も昔はあったのですが、これはどういうふうな形で天然林の間伐をするか。これも、補助事業の対象になっていると思うのですが、この辺はどうなっていますか。

東出委員長 東主査。

東主査 佐藤委員さんの質問に対して回答させていただきたいと思います。まず、積算方法です。積算方法につきましては、昨年の委員会で説明いたしました材積調査に基づく現地と調査簿の乖離の部分については、ある一定の率というところで報告させていただいておりますので、その率に基づいて25年度にやる林小班の調査簿を参考に材積のほうを積算させていただいております。その積算に基づきまして、昨年の販売実績に基づいた単価を用いて積算した部分、または販売手数料等を差し引きした額として、1,460万円ほどを歳入で見ているというふうな内容になっております。また、天然林につきましても、23年度の森林法の改正または補助事業等の内容の改正に伴いまして、天然林も補助事業の対象になったことから、今年度につきましては人工林を実施する、隣接する天然林につきましても手をかけて実績としてやってみたいと。今後、間伐をする際に天然林もある程度の歳入が見込めるのであれば継続的に実施していきたいという、天然林についてはある意味、試験的な事業の内容となっております。今回の天然林につきましては、単価としては8,400円ということですので、スギより昨年の販売単価は高いということから、実績についてはある程度のもが見込めるのではないかというふうに担当としては思っています。樹種につきましては、天然林ですのでナラ、ブナというのが木古内町には多く生息しておりますので、基本的にはその部分になります。以上です。

東出委員長 佐藤委員。

佐藤委員 天然林につきましては、単価的にもまあまあという説明なのですが、これはパルプにするような考え方ですか。

東出委員長 東主査。

東主査 この8,400円の単価につきましては、基本パルプです。ですから、実際に現地でやってみたときに、用材が出てきた際にはある程度単価も上がるのではないかというふう

に感じております。以上です。

東出委員長 天然林だから聞くのですけれども、スギだとかだったら結構、枝打ちをして落とすところがあるのだけれども、パルプに行くのであればほとんど捨てるところがないような気もするのだけれどもどうですか。東主査。

東主査 利用間伐ですので基本、天然林については全部搬出をします。搬出してきた者については全部、パルプとして扱うという基本的なところですが、ただ、中に用材として使えるものについては用材として販売して、その分についてはパルプと用材ということでの歳入が見込めるというような内容になっています。

東出委員長 佐藤委員。

佐藤委員 いまの説明の中では間伐ということなので、この天然林の関係は。やはり一部、天然林については、皆伐して植栽というような計画があるのかどうか、その辺は。

東出委員長 東主査。

東主査 天然林の皆伐というところについては、現在のところ考えておりません。人工林の皆伐については、ある一定の伐期を超えた部分については定期的にやっていきたいということで、森林経営計画の中にも盛り込んでいきたいという思いはありますが、天然林の皆伐ということについては現在、考えておりません。

東出委員長 佐藤委員。

佐藤委員 いま説明をいただきましたけれども、スギを植栽するにはやはり天然林のあとにスギを植栽するのが生育が、成長がすごくいいというようなままでの経過なのですが、スギのあとにまたスギということは何年も時間がかかるのです。その辺のことから考えますと、やはり天然林のあとにスギを植栽したほうが生育が良くなるのではないのかというふうに思いますけれども、担当課のほうではその辺のことは。

東出委員長 東主査。

東主査 佐藤委員がおっしゃるとおり、スギの後のスギの植栽というのは土が弱ったりですとか、腐葉土の部分だとかということで生育が悪いということは関係機関からのご教授をいただいているところですので今後、スギの皆伐と林齢もある程度達してきていることから今後、そういう部分につきましては樹種も含めて植栽については検討をしていきたいというふうに思っております。

東出委員長 佐藤委員。

佐藤委員 資料の中ですけれども、20ページの中で管理費の栗山の枝打ち。この関係は、この資料に46万5,000円という予算は一般財源なのか、国か道なのか、この辺のことが謳われていないのですが。それと一点、仮にこの栗山の枝打ちをした場合に、枝をそのまま捨てておくわけにいかないと思うのです。その辺の考え方を伺います。

東出委員長 下刈りになっていますよ。きちんと答弁してください、木村課長。

木村産業経済課長 資料の20ページに記載の町有林管理費の委託料、栗山枝打ちの件というふうにとらえました。これについては、補助金が入りませんので一般財源の扱いとなります。また、枝打ち後の対応ですが、整理をしてどの場に留め置くということになります。以上です。

東出委員長 佐藤委員。

佐藤委員 ただいまは、一般財源ということなのですが、栗山はいままでも草刈りですと

か管理費が毎年かかっているわけなのですが、どうもこの栗山については行政側でどう考えているかわかりませんが、栗の実を考えての栗山なのか。栗の木を育てるためにこうしてやっているのか。いままでも、管理費だけかかっているのですけれども、だれもあそこに行って栗を拾って「やあ、よかったな」ということをあまり聞いたことがないですよ。私もいつかの常任委員会か何かで話をしたことがあるのですけれども、やはり町の栗山として秋になったら栗が落ちていたら、町民の人達にも公開すべきではないのかと。何となく覚えている人が行って拾ってきて喜んでいてという感じなのです。そんなことで今後、このことについてどのように考えておられるか。

東出委員長 木村課長。

木村産業経済課長 栗山の整備についての町の姿勢ということだというふうにとらえています。これにつきましては、当然ながら町有林ですので、その一環としての整備という面もございまして、また市街地からある程度近い山で、町民の憩いの場といういままでの経緯もございまして、ここについてきちんと整備した上で森林に親しんでいただくという効果もあるというふうに思っています。また、栗山の開放につきましては、従前から町民のほうに、私としては、産業経済課としては浸透しているというふうに思っています。ただ、それを積極的にPRできるかとなった場合、なかなか課題もあるかと思っておりますので、その辺も踏まえながら更に検討していきたく思います。以上です。

（「関連」という声あり）

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 確かに、栗山は市街地からも近いし、一つの憩いの場で毎年楽しみにしてるかたもいるというふうに聞いています。それで栗山の枝打ち、これはこれでいいのですけれども、秋になったら本当に「町民に栗拾いに行ってください」ということであれば、枝打ちも必要でしょうけれども、もっと栗の場合は消毒が大事なのです。動噴を使って、栗山の消毒をしなければ虫食いで、せっかく管理、金をかけるのだったらそこまで徹底した部分で努力していただきたいという要望で終わります。答弁はいいりません。

東出委員長 これはあなた達、真剣に考えてください。いま、佐藤委員に指摘されたけれども、毎年こうなのです。お金をかけているのです。あなたが言うように町民の憩いの場だ、町民がこぞってあそこに行きましょうという、今度はそうなる熊の出没する時期になると入山禁止をかけてしまうでしょ。何が町民の憩いの場ですか。そういう問題もかかっているのです。ですから、そういうことも十分、その年によってはあの辺の大平は入山できない場合もあるのです、収穫の時期になれば。これは毎年次、予算計上されるのだけれども、ではたして町民に向けて有効にこの山が開放されているかという、私はクエションマークが付くと思うのです。ただ、課長のほうでは「これについては十分、検討する」ということらしけれども、もうその域は超えているのです。もう何年もこの議論をしているのです。あえて、また佐藤委員が指摘してけれども、佐藤委員は2年も3年も指摘していますよね。現状は、いつになっても「検討します、検討します。」なのです。その域から出ていないということで。真剣に、前向きに検討する余地はあるだろうと。

竹田委員。

竹田委員 もう一点だけ、簡単な部分なのですが。芝桜の管理は、産経の所管でしたか。建設水道？。

東出委員長 そのほか。

(「なし」という声あり)

東出委員長 なければ、次に入ってください。

木村課長。

木村産業経済課長 続いて、水産商工グループ所管の業務予算の説明をさせていただきます。

歳出の122ページです。5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費、13節 委託料 596万4,000円は、平成25年度緊急雇用創出推進事業として計上しております。

資料番号の7、平成25年度予算説明資料の6ページに詳細の事業調書を添付させていただいております。これは、木古内感動戦略推進事業業務委託料ということで596万4,000円です。新幹線開業に向けて、木古内駅を核とした交流人口の増加を図るためには、①として観光客ニーズに合った観光交流センターの効果的な運営。②として、訪れる観光客に対しての暖かく迎え入れるおもてなしの心づくりや商店街の魅力向上、まち歩きメニューの開発など、観光客に感動を与えるような魅力溢れる観光地づくりを行う必要性があります。これまで、観光交流センターの建設に即しての説明会、趣旨等に係る説明会。また、今年度から来年度にかけてアクションプラン、通称「木古内感動戦略」を実現するため、各項目に沿った部会を設置・運営して議論を重ねているところでもあります。更に、観光交流センターについては事業計画、物販に係る細部を含めた内容などのアドバイスや支援としての観光交流センターの効果的な運営のあり方を検討することと、アクションプランを推進するための調査・情報収集、メニュー開発などのアドバイスを受けるため業務委託をするものです。なお、これにつきましては、平成24年度の補正予算において債務負担行為の設定をいただいております。

続きまして、130ページの水産関係です。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産総務費、9節 旅費、普通旅費として3万1,000円を計上しております。11節 需要費、19節 負担金補助金及び交付金、ほぼ前年同様というふうになっております。

131ページ、2目 水産振興費です。資料の2、平成25年度主要な事業等の予算説明資料にも水産振興費の概要が記載されております。P14のほうに記載されております。

9節 旅費、11節 需要費については、例年どおりです。13節 委託料、コンブ養殖施設整備事業 945万円は、平成23年度から コンブとホタテの養殖施設の整備を行っております。平成24年度に引き続いて整備を行うものです。19節 負担金補助金及び交付金は、それぞれの項目です。この中で、ホタテ養殖漁家安定資金利子補給金として 4万9,000円を計上しております。これは、昨年の高水温被害に係るホタテ漁家が、今後の漁業経営あるいは生活資金を借り入れたものに対しての利子補給を全額行うものです。

札刈漁港漁船上架用滑り材改修事業補助金 77万円です。これは、資料番号7の平成25年度予算説明資料の7ページに事業位置図面がございます。札刈漁港の船の上架の函館側というふうになります。これは、昭和59年に整備されたもので現行、385本あるうちの特に、老朽化が激しい35本について整備要望、取り替え要望がありましたので、予算計上す

るものです。また、国・北海道事業主体関係資料、資料番号3になります。こちらの3ページに北海道主体事業として、事業名「水産基盤整備事業（漁場）、工事名 北海道津軽海峡地区水産管渠整備魚礁設置工事、木古内釜谷特定ということで記載しております。事業期間は、平成24年度から平成33年度までということで、事業概要につきましては釜谷の沖、およそ3km地点、共同漁業権域に魚礁を沈下させるものです。1ページにおおよその位置が記載されております。

続きまして、予算書に戻ります。133ページ、7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費。資料番号2の平成25年度主要な事業等の予算説明資料の24ページ以降に事業概要を掲載しております。

まず、19節 負担金補助金及び交付金で、459万1,000円を計上しております。この中で、商工会の補助金として446万1,000円となっております。2目 商工振興費、8節 報償費で、それぞれ計上しております。この中では、木古内観光アクションプラン専門家招聘ということで30万円を新たに予算計上させていただいております。アクションプランの推進にあたりまして、講演会等を行った際の費用ということです。

9節 旅費、11節 需要費、12節 役務費、14節 使用料及び賃借料、ほぼ例年どおりです。

19節 負担金補助金及び交付金、これも例年のものもありますが、新規としては函館みなみ北海道グルメパーク in 仙台の負担金 35万3,000円。それと、函館グルメサーカス出展負担金 5万3,000円です。グルメパーク in 仙台につきましては、30万円が特別負担金として運営費のほうにかかります。5万3,000円は、出店負担金ということになります。

21節 貸付金、例年どおりの予算計上をしております。

135ページ、3目 観光推進費です。資料番号7の平成25年度予算説明資料の8ページに概要が記載されております。その資料に沿って説明いたします。

1として目的です。平成27年度の北海道新幹線開通と木古内駅開業を見据え、木古内町における観光の方向性をより明確にするとともに、町外イベントなどを通じて観光の振興を図るため、専属スタッフを配置するものです。2の業務概要です。(1)として、歴史・文化・風景等を踏まえた町内の名所、見所を整理・精査します。(2)として、寒中みそぎフェスティバルなどの町内イベントや、体験観光の業務を観光協会など、関連団体と連携して実施していきます。(3)として、木古内町PRのため、道内外におけるプロモーションを実施します。プロモーションということで、促進活動になります。(4)として、PR推進のための着ぐるみ、キーコのプロデュースと活用ということです。3として、予算計上を記載しております。人件費関係が一つです。もう一つは事務費関係、それと事業費関係ということで計上しております。4として、委託業務内容です。観光コーディネーター業につきましては、観光スタッフ配置に係る地域おこし協力隊の事業の周知や募集業務を行うことと、配置後の業務における助言などをサポートをいただくことです。(2)の観光キャラクターデザイン制作業務は、現行の着ぐるみを図面化、デザイン化するとともに、道内外、特に道外への観光プロモーションが実施しやすいよう、エア式、空気式の着ぐるみを制作するものです。これについては現在、内部の気温が相当程度上がって、出演の時間が限られていることや持ち運びに不便をきたしているというような状況がありますので、このような予算計上になっています。5として、充当財源は一般財源です。なお、地域おこし協力隊制度を活用することにより全額、特別交付税で措置されるものです。6として

配置です。産業経済課水産商工グループ、観光業務担当内に配置します。なお、広域観光や観光プロモーションを担当する新幹線振興室、主にはやぶさ03は今年度、配置した地域おこし協力隊の名称です。町内観光を振興する木古内町観光協会など、関係団体と密接に連携を図って行くこととしています。

歳入、よろしいでしょうか。

歳入の52ページから53ページにかけてです。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 労働費補助金、1節 労働費補助金、緊急雇用創出推進事業補助金として596万4,000円を計上しております。

55ページ。14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金、漁港管理業務委託金としては北海道らの例年どおりの委託金です。

4目 商工費委託金、1節 商工費委託金は、商工会権限委譲委託金です。これも「例年どおりです。

続いて、67ページ。19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入です。601万6,000円も例年どおりの計上になります。

以上で、水産商工グループ関連の説明を終わります。

東出委員長 課長、去年は横断的にあなた達の課、それからまちづくり新幹線課、それから建設水道課ということで横断的にパッケージ。それで、前段にまちづくり新幹線課で竹田委員が聞いたのですが、ことしは去年とはちょっと違いますと。それぞれの課でそれぞれのことを進めていただくということなんだけれども、原課のあなた達の課としてはどのような認識で我々が受けとめてよろしいのでしょうか。

課長。

木村産業経済課長 パッケージ予算については昨年、議会のほうにも一定程度説明したと思っています。その進行によりまして、各課でそれぞれ業務分担して行っているということで、またすり合わせについては定期的におこなっているということで、特に事業の展開については原課対応ということで、いま東出委員長がおっしゃったとおりだと思います。

東出委員長 不具合がないということですね。

質疑に入る前に、10分ほど休憩したいと思います。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時23分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤委員。

佐藤委員 一点だけ質問をさせていただきますけれども、ことしの新規事業で131ページの札刈漁港の漁船上架用滑り材となっておりますけれども、これの材料はどのような材料ですか。なぜそんな質問をしているかということ、ことしは町有林の天然林の改良というのがありますよね。ですから、天然林の改良の材をこの材に使えるものなのかどうか。

東出委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 いまの部分でお答えします。いまは滑り材は、木を使っていなくて合成木材と

いうもので、ほとんどがプラスチック的なもの。耐用年数が持つということと、固定するもののボルトも薬材を使いまして、木ではなくて規格は長さがだいたい2m20cm、幅が10cmから15cmくらい、高さが7cm。それらのものを使っておりまして、木は使ってはいません。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 122ページの労働費で緊急雇用創出事業、これは先ほど課長の説明の中で、24年からの債務負担行為の中での5か年の事業というとらえ方をしているのかどうかという部分でそれが一つです。それと、昨年も若干名称も違うのですが、木古内駅利用者ニーズ検討事業だとか、観光PR促進事業との連動といいますか、関連性があるのかどうかという部分で、最終的に今年度に予算計上している木古内感動戦略については、どのくらいの事業規模での部分を考えているのか。確かに、ここの資料の6ページの部分では、それなりの必要性、緊急性等については、観光交流センターの広域的な運営と訪れる観光客に対してのおもてなしの心だとか、何かまちづくり新幹線課の広域観光との同じようなとらえ方もできるのですけれども、そして緊急雇用ですから人件費の貼り付けは産業経済課において業務をする。それと、新たに新設された観光推進もありますよね、今年度。135ページの観光推進費、単純にいったら135ページの観光推進については、まち課では広域観光、産経の観光推進は我が町の観光というような位置づけだというふうに思うのですけれども、逆に単純に考えればそれは広域観光以前の問題ではないのかと感ずるのです。ただ、いろいろな制度、交付金を活用した事業等の展開の中で今年度からというふうになったのかも知れないのですけれども、そうしますと今後はこの観光推進、我が町の観光事業についてはずっと継続すると。本来であれば、広域観光の前に木古内の観光をどうするという部分の議論が必要ではなかったのかなと。広域観光が走り出してから、「それでは我が町の観光をどうしよう」という部分ではなくて、何か前後、後先になっているような感じがするのですから、「この事業がだめだ」というではなくていいのですが。新たにキャラクターデザインの部分も70万円をかけて取り組むということですから、新幹線、観光にかける町の意気込みはすごくここで見えてくるわけですけれども、その辺、新設した木古内町の観光推進はどのような経過で今年度からの予算付けになったのかという部分をお答え願いたいと思います。

それと、131ページの水産振興の委託料で、昨年からはじまったコンブ・ホタテの畜養施設の改修なんですけど今年度、特にコンブということに特定したということは特別何かあるのか。来年以降もずっとコンブでいって、ホタテは終わったというとらえ方なのかという部分について説明を求めます。

東出委員長 木村課長。

木村産業経済課長 竹田委員の前段の質問にお答えいたします。労働費関係につきましては、平成24年度の緊急雇用促進事業といたしまして、木古内駅利用者ニーズ検討事業で1,200万円ほど、観光PR促進事業で670万円ほどを計上して事業展開を行っております。木古内駅利用者ニーズ検討事業については、木古内駅の利用客数等の調査を踏まえた中で、どのようなニーズがあるかということを確認にして、今後の観光交流センターの建設あるいは駅舎等の建設に対して役立つものだというふうに向っております。これは、ご指摘のとおり新幹線振興室が中心になって行っております。また、観光PR促進事業につきま

しては、平成24年度予算で説明したとおり観光協会のほうに業務委託を行って、木古内町の観光の振興あるいは展開を図るということで行っております。平成25年度のこの業務につきましても、内容としては先ほど説明したとおりでございます。事業の内容としては相違がありますが、国の政策としての緊急雇用促進事業という観点からは同一です。また北海道新幹線開業に向けた様々な調査・検討という面では同一だということふうにとらえております。

更に、観光推進費の位置づけです。昨年度、いま説明した観光PR促進事業の中で、木古内町の観光等についていろいろ事業展開をしてまいりました。これは、一事業ですので1節で済んだものですが、今年度については更にこの継続をしなければならないということで、いろいろ制度を確認したところ、地域おこし協力隊制度が活用できるということで、先ほど説明したように人件費、事務費、事業費のそれぞれについて予算配分したものです。

したがって、昨年度の観光PR促進事業を更に発展させるという観点での観光推進費の予算計上だということふうにとらえていただければというふうに思っています。

ない、先ほども説明しましたが、これについては特別交付税で措置されるということで、また地域おこし協力隊制度については、3年間の事業展開が認められるということですので、これについては複数年の事業を検討しております。

木古内感動戦略推進事業については、緊急雇用創出推進事業の補助の性格上、単年度限りのものです。以上です。

東出委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 後段の水産振興費の13節 委託料について、お答えいたします。本施設は、23年から事業計画を持ちまして、5か年でトータル、ホタテの養殖施設が100基、それを老朽化したコンブの養殖施設が100基ということで、23年はホタテの養殖施設を40基整備しております。また、24年については、コンブの養殖施設を50基整備したわけですが、順番からいまして25年は当初、ホタテの養殖施設を整備をするということでしたが近年、去年は特に高水温による回遊魚、特に漁獲の減がかなり大きく浜にも影響がありまして、コンブの養殖施設を整備することによって、ホタテは生産まで2年から3年かかるのに対しまして、コンブは1年間の養殖をすることによってお金を直、収入ができるということで、先にコンブの施設の整備を図っていただきたいというような浜のほうの流れがありまして、25年はコンブの養殖施設50基を整備します。そのあと、26年40基はホタテ、27年は20基のホタテ、その5か年をもって養殖施設整備は終了するという計画となっております。

東出委員長 よろしいですか、そのほか。

(「なし」の声あり)

東出委員長 ないようでございますので、産業経済課所管はこれで全部終了ですね。

産業経済課の皆さん、どうもご苦労様ございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

(3) 議会事務局

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、議会費についての説明を求めます。

山本局長。

山本議会事務局長 それでは、議会関係は歳出のみとなっております。

歳出の73ページをお開きください。

1 款、1 項、1 目、議会費につきまして、ご説明いたします。

本年度の予算額は、4,270万1,000円を計上しており、昨年度対比、167万1,000円の減額予算となっております。

1 節 報酬 2,202万円、3 節 職員手当等 738万6,000円は、昨年度と同額となっております。4 節 共済費は、1,080万7,000円で、昨年度対比、116万3,000円の減となっております。議員共済組合負担金の負担率が5.7%少なくなったことによるものです。8 節 報償費は、2万4,000円で、総合交通体系調査特別委員会等の研修として、町有バス運転手に係る経費となっております。9 節 旅費は、113万8,000円で、昨年度対比、32万9,000円の減となっておりますが、これは交通体系調査特別委員会の調査事項の中で、トレイン・オン・トレインに係る部分につきましては、国等の動向を注視する中で、JR北海道と連携をはかり、予算措置が必要な場合は行政側と対応を協議することになっております。

次に、74ページをお開きください。

10 節 交際費25万円、11 節 需用費61万4,000円、14 節 使用料及び賃借料1万円は、昨年度と同額となっております。19 節 負担金補助及び交付金は、45万2,000円となっております。

なお、本会議場の音響保守点検委託料は、1年半に1度実施するというようにしておりますので、本年度の予算計上はありません。

また、当初の予算案で説明しておりました、インターネット中継に係る備品購入につきましては、光回線による環境整備が整ってから実施したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

東出委員長 議会費の説明を受けました。これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

東出委員長 ないようでございますので、議会費についてはこれで終了させていただきます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時43分

(4) 総括質疑のまとめ

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(4)総括質疑のまとめということであります。

きょうまで、各課全部を終了いたしましたけれども、途中で皆さんに確認をいたしました。保健福祉課で除雪サービスについて、それから老人クラブの補助金の関係で、老人クラブに対するもっと手厚い補助があってもいいのではないのかというようなことで、昨年もそのような議論をしたのだけれど、ことし25年度においても何ら進展したような答弁がないというようなことで、これらについては総括にあげていただきたいという意見が委員のほうから出ましたので、これを私のほうは受けております。

したがいまして、まずはこの関係。あとは、強いていえば教育委員会所管の予算審査の中で、スクールバスの有効利用ですとか、教材費の無料化については平野委員のほうから話がありましたけれども、これは本人の意向といたしまして一般質問でぶつけたいというようなことでございますので、これは割愛をいたします。

きょうの、産業経済課所管の予算については総括質疑はなかったというふうなことで、こちらのほうでおさえているのはそこまでののですが、あと委員さんのほうから何かあればこの場で受けたいと思います。

(「なし」の声あり)

東出委員長 それでは、この除雪サービスと老人クラブの補助金の関係なのですが、これを一つずつやるか、またはある意味では福祉政策というのですか、その一つにまとめてしまつて行政に投げかけるという方法もありますけれどもその辺は。

いま、事務局案といたしまして、「高齢化に対応した福祉政策について」、これでどうでしょうかということでございますけれども。

(「よろしい」の声あり)

東出委員長 では、この標題でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

東出委員長 あとは、代表としてどなたか。「高齢化に対応した福祉政策について」ということに標題を決めました。あとは、だれがこの件について行政に質問していくかということ。

(「竹田委員」という声あり)

東出委員長 竹田委員が指名されましたので竹田委員、よろしく願いいたします。

どうでしょうか、私も今回、中味的にボリュームのある予算委員会だつたと思っているのですけれども、余計な心配なのかも知れないのですけれども、町長・総務課長がいるの

でこの辺を十分反映してもらいたいと思ったのは、やはり教育委員会ですと、いま建設水道課からパークゴルフの運営・管理を振り向けていきましたよね。教育委員会の中の事務調査をやっているも随分、私は体制的に弱いのではないのかという心配をしていたのです。私、個人的な感想もあるけれども、委員さんの中でもそんなことを感じた委員さんのいるかもしれないけれども。そんなことで、人事は我々は口出しすることはできないのですけれども、この全課、横断的にやった中で随分、人員的に配置をきちんとしてやらないと随分、重荷になるような課も見受けられました。そのところには、「仮に非常勤の職員を頭数でくっつけたから大丈夫だ」という部分では「どうかな」と。ある意味では、老健施設もしかりかと思えます。十分、その辺はこれからの町長・総務課長を含めて、これからの作業の中で事務能率改善委員会の意見は意見として、それを尊重しながら、我々議会としても今回の審査をやった中で感じたことを私は述べています。

あと、この件についてだれかあれば、別なアドバイスをしていただければと思いますけれども。

暫時、休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時59分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

そうしますと、この一点のみで総括質疑を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

東出委員長 あすの総括質疑の時間を決めたいと思いますが、いま副委員長と話をしまして、あすのスケジュールは1時半頃どうでしょうということなのですが、それが終わってから我々2人でまとめをやって、それでも3時までは本会議を。

暫時、休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審議は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

あすの総括質疑は、午後1時から開会したいと思いますので、委員の皆さんのご協力のほどをよろしくお願いいたします。

きょうはどうも、ご苦労様でした。

閉 会 午後3時02分終了

説明員 大森町長、大野総務課長、木村産業経済課長、藤谷主幹、大山主事、柏谷主事
東主査、羽澤主事、吉田主事、西嶋主査、

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 東 出 洋 一